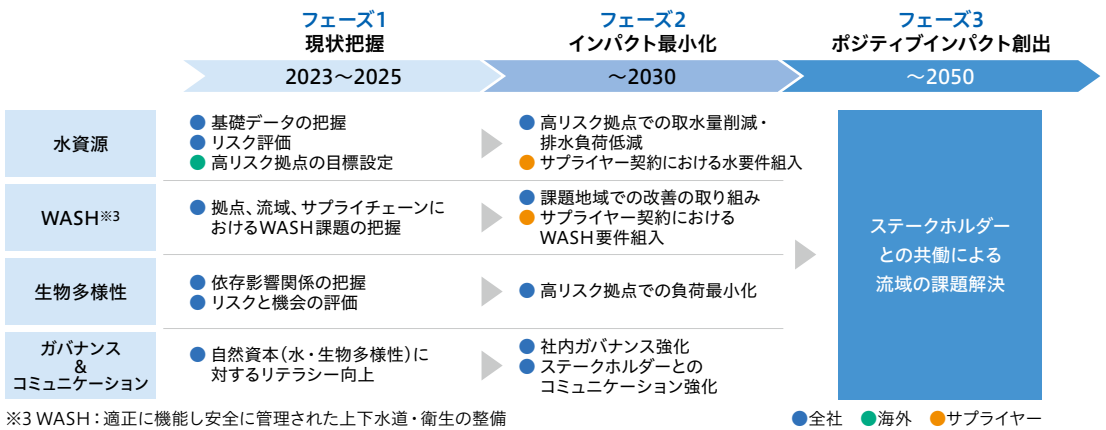


取り組み方針

2023年はTNFD※1 v1.0やSBTs for Nature※2 v1.0ガイダンスが公開され、事業活動による自然への影響の回避・低減と回復に対する企業の役割が明確化され、取り組みと情報開示への要求が高まってきています。当社も自然資本に依存して事業を行っている企業として、2023年に自然資本を意識した長期ロードマップを策定しました。今後、本ロードマップに沿って、各フェーズでの取り組みを進める方針です。そして、段階的にTNFDに沿った開示を進めていきます。

※1 Taskforce on Nature-related Financial Disclosure(自然関連財務情報開示タスクフォース)

※2 Science Based Targets for Nature(科学に基づく自然関連目標)



自然関連のリスクと機会への対応

2023年は当社の事業活動にとって不可欠な水資源について、フェーズ1（現状把握）を実施しました。

水リスクの評価

- 評価指標：アキダクトの水資源リスク評価指標「Water Stress」（総取水量）と「Water Depletion」（総消費量）のうち、当社では流域の水資源状況をより適切に表現している「Water Depletion」を用いてリスク評価を実施。

$$\text{Water Depletion} = \frac{\text{流域の総水消費量}^{\text{※4}}}{\text{流域の利用可能な水量}^{\text{※5}}}$$

※4 水消費量：再利用不可な取水量  
※5 利用可能な水量＝流域の水資源量－流域の水消費量

- 評価対象地域：当社グループが生産拠点を置く12の地域
- 評価実施時期：2023年4月
- 評価結果：「高(High)」リスクは中国(諸城市)の1地域のみ、「中(Medium -High)」リスクはタイの1地域のみ。その他の地域はすべて「低(Low)」リスク。

水リスクに対する目標と指標

目標

- アキダクトの「Water Depletion」の評価が「高(High)」リスクとなった中国の拠点において、取水量を2030年に2023年比原単位で10%削減する
- 取水量の増減理由の管理及びリスク評価の継続
- 排水量、排水水質の取得データの充実と及びリスク評価の継続

水リスク低減の取り組み

当社グループは主に生産拠点においてボイラー設備、部品処理施設、生産部品の冷却、クーリングタワー(冷却塔)、厚生施設等で地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設、及び地下水を使用しています。取水・排水に関しては、各工程で使用した水を極力循環再生するように設備改善するなど全社的に水資源の適正管理を進めています。

国内拠点においては、2019年-2023年の5年間で2018年比10%削減を掲げて活動してきた結果、2023年の取水量は19%の減少となり、目標は達成できました。今後は長期ロードマップに従って設定した高リスク拠点における取水量削減目標を達成するよう取り組むとともに、排水負荷低減についても進めていきます。高リスク拠点以外の国内外の主要拠点においては取水量原単位で増減を管理し、適正な水使用を維持します。

取り組み方針

2019年1月に策定した「人権・労働に関するグローバル方針」のとおり、当社グループは、事業のグローバル化とステークホルダーの多様化に対応しながら、包摂的な社会の実現に貢献するため、職場や取引先、事業活動を行うコミュニティにおいて事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重した経営に努めます。また、取引先にも、取り組み方針をご理解いただき、ともに企業の人権尊重責任を果たしていただけることを願い、働きかけます。

活動推進体制(2024年4月)

コーポレート統括部門が主体となって活動を推進し、人権尊重の推進に関する協議を行うほか、人権侵害が起きないように、日常的に予防する体制を整えています。活動についてはサステナビリティ委員会で進捗報告、審議、決議を行います。

人権デュー・ディリジェンス

2023年に、当社グループの事業活動及びサプライチェーンにおいて考慮すべき人権リスクを全般的に洗い出して重要度評価を行い、優先して取り組む重要リスクを特定しました。一連の作業は、客観性を担保するため、ビジネスと人権について知見を持つ外部専門家を交えて行いました。

重要リスク特定のプロセス

1.人権リスクの洗い出し

当社の各機能部門へのヒアリングを通じ、リスクにつながる業務特徴を把握したうえで、「代表的な国際機関や団体のレポートや提言を踏まえた業界リスク」「業界内のリスク顕在化事例」にも照らして、考慮すべき人権リスクを洗い出しました。

2.重要度評価の実施

洗い出した人権リスクについて、「深刻度(発生時の被害の深刻さ)」と「発生可能性(当社での顕在化しやすさ)」をスコアリングし、国連指導原則が提唱する考え方に則り、深刻度に重点をおいて重要度評価をしました。

3.重要リスクの特定

ライツホルダー(負の影響を受け得る人権を有する人)別に評価し、重要リスクを特定しました。

特定した重要リスクと防止・軽減策

これまでの取り組みを継続・強化するとともに、管理スキームも構築・強化し、重要リスクの防止・軽減に取り組みます。

苦情処理システム(窓口)

当社グループは、人権を含むコンプライアンス問題全般を対象とする内部通報制度を設けています。通報や相談を受けた案件は、必要に応じて社内調査を行い、是正措置を講じます。2023年は、人権侵害に関する事例はありませんでした。

| ライツホルダー                     | 重要リスク                          | 防止・軽減策                      |
|-----------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 当社従業員<br>就職希望者              | 労働安全衛生                         | 労働安全衛生管理の強化                 |
|                             | 強制労働・児童労働                      | 強制労働・児童労働の現状把握、排除に向けた仕組み構築  |
|                             | パワーハラスメント・差別的対応                | ハラスメント・差別関連研修の充実・強化         |
|                             | 採用面接における就職希望者への差別的対応           | 面接担当者向け資料のリバイス              |
| 製造委託先<br>物流業者               | 長時間労働・過重労働                     | 必要人員確保や生産性向上取り組みの強化         |
|                             | 製造委託先等の労働安全衛生                  | ホワイト物流の取り組みの強化(物流業者)        |
| 原材料調達先                      | 製造委託先等における強制労働・児童労働、長時間労働・過重労働 | 製造委託先、物流業者管理スキームの強化         |
|                             | 原材料等の生産現場における強制労働・児童労働         | CSR調達の強化<br>原材料調達先管理スキームの強化 |
| 販売先<br>消費者<br>先住民<br>地域住民 他 | 紛争鉱物等の調達を通じた紛争等への間接的な加担        | 紛争鉱物使用リスク部品に関する製錬会社の調査の強化   |
|                             | 製品を通じた紛争等への間接的な加担              | 販売先管理スキームの強化                |
|                             | 製造・廃棄等に伴う悪影響                   | 排水処理・騒音対策等の強化               |
|                             | 製品の安全品質                        | 品質マネジメントシステムの運用に基づく取り組みの強化  |

人権尊重意識の啓発

当社グループは、企業の行動規範に関するeラーニングや階層別研修等で、企業の人権尊重責任についての意識啓発を継続的に行っています。事業所が所在する各地域での人権啓発に関する活動にも参加し、取引先や地域において事業活動に関わるすべての人々にも人権の尊重を働きかけています。

また、毎年、世界人権デーに合わせ、当社代表取締役社長よりグループ全従業員に向けて、事業を通じて価値を創出していくための多様性豊かな人財基盤の重要性、事業に関わるすべての人に誠意を持って接することの重要性を発信しています。